

単体財務諸表

◇ 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	負債・純資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
現金	1,013	1,175	貯金	2,999,691	3,140,639
預け金	1,896,856	2,029,174	当座貯金	56,573	81,506
系統預け金	1,888,285	2,021,539	普通貯金	54,099	57,031
系統外預け金	8,570	7,634	貯蓄貯金	650	664
買入金銭債権	—	21,075	通知貯金	58,618	59,387
金銭の信託	14,344	18,341	別段貯金	24,990	23,641
有価証券	740,269	765,530	定期貯金	2,804,440	2,918,142
国債	439,598	451,338	定期積金	318	264
地方債	134,935	105,172	譲渡性貯金	88,471	73,344
社債	56,224	59,759	債券貸借取引受入担保金	30,333	74,896
外国証券	66	—	借入金	211,275	258,596
株式	5,511	6,480	手形借入金	—	2,000
受益証券	103,934	142,779	証書借入金	211,275	256,596
貸出金	743,621	795,474	代理業務勘定	48	87
手形貸付	3,873	2,681	その他負債	4,046	4,458
証書貸付	525,266	561,055	貸付留保金	202	837
当座貸越	85,834	106,901	未払法人税等	17	818
金融機関貸付	128,647	124,835	貯金利子諸税その他	65	57
その他資産	5,596	3,800	仮受金	392	395
従業員貸付金	31	29	その他の負債	1,011	17
差入保証金	1	1	未払費用	2,262	2,080
仮払金	233	296	前受収益	51	46
その他の資産	2,443	791	未決済為替借	43	204
未収収益	2,835	2,609	諸引当金	6,589	7,083
前払費用	8	5	相互援助積立金	3,002	3,602
未決済為替貸	42	65	賞与引当金	256	254
有形固定資産	8,517	7,898	退職給付引当金	2,833	2,756
建物	1,643	1,687	役員退職慰労引当金	116	121
土地	6,832	6,166	特別業務負担金引当金	380	347
その他の有形固定資産	41	44	繰延税金負債	9,143	11,523
無形固定資産	214	241	再評価に係る繰延税金負債	1,703	1,520
ソフトウェア	205	231	債務保証	44,501	46,674
その他の無形固定資産	9	9	負債の部合計	3,395,804	3,618,825
外部出資	119,515	119,506	出資金	96,273	96,272
系統出資	116,070	116,061	(うち後配出資金)	(48,650)	(48,650)
系統外出資	3,435	3,435	利益剰余金	46,914	50,763
子会社等出資	10	10	利益準備金	11,130	12,070
債務保証見返	44,501	46,674	その他利益剰余金	35,784	38,693
貸倒引当金	△903	△4,342	経営基盤安定化積立金	12,050	13,800
外部出資等損失引当金	—	△5	サポート事業積立金	1,345	728
			特別積立金	12,050	13,800
			当期末処分剰余金	10,338	10,364
			(うち当期剰余金)	(4,693)	(4,635)
			会員資本合計	143,187	147,036
			その他有価証券評価差額金	30,091	34,698
			土地再評価差額金	4,462	3,985
			評価・換算差額等合計	34,554	38,683
			純資産の部合計	177,742	185,719
資産の部合計	3,573,546	3,804,545	負債および純資産の部合計	3,573,546	3,804,545

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
経常収益	31,903	33,007
資金運用収益	25,210	22,400
貸出金利	4,748	4,997
預け金利息	188	131
有価証券利息	8,631	6,545
その他受取利息	11,642	10,726
(うち受取奨励金)	(10,788)	(10,250)
(うち受取特別配当金)	(852)	(472)
役務取引等収益	3,045	2,948
受入為替手数料	200	228
その他の受入手数料	2,815	2,690
その他の役務取引等収益	29	29
その他事業収益	2,521	2,209
受取助成金	0	0
国債等債券売却益	665	562
金融派生の商品収益	-	12
その他の事業収益	1,856	1,634
(うち受取出資配当金)	(1,856)	(1,634)
その他経常収益	1,126	5,448
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	645	4,245
金銭の信託運用益	17	729
その他経常収益	462	473
経常費用	26,940	27,643
資金調達費用	16,274	15,562
貯蓄性貯金利息	714	562
借入金利息	173	180
債券借取引支払利息	0	2
その他の支払利息	3	3
(うち支払奨励金)	15,383	14,812
(うち支払奨励金)	(15,382)	(14,809)
役務取引等費用	1,757	2,036
支払為替手数料	164	183
その他の支払手数料	1,592	1,850
その他の役務取引等費用	0	3
その他事業費用	611	635
支払助成金	611	634
国債等債券売却損	-	1
経常費用	5,387	5,348
人物件費用	2,915	2,863
税	2,286	2,213
その他経常費用	185	270
その他経常費用	2,908	4,060
貸倒引当金繰入額	659	3,438
相互援助積立金繰入額	-	600
貸出金償却	-	1
外部出資等損失引当金繰入額	-	5
株式等売却損	1,171	-
株式等償却損	612	-
金銭の信託運用損	449	-
その他経常費用	16	15
経常利益	4,963	5,363
特別利益	3,375	630
固定資産処分益	-	630
相互援助積立金取崩	3,375	-
特別損失	3,467	32
固定資産処分損失	91	31
支那の他の特別損失	3,375	-
その他特別損失	1	1
税引前当期利益	4,870	5,962
法人税、住民税および事業税	27	1,554
法人税等調整額	149	△228
法人税等合計	177	1,326
当期剰余金	4,693	4,635
当期首繰越剰余金	5,019	4,634
サポ一ト事業積立金取崩額	574	617
土地再評価差額金取崩額	51	477
当期末処分剰余金	10,338	10,364

単体財務諸表

◻ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	金 額	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	10,338	10,364
計	10,338	10,364
剰 余 金 処 分 額	5,704	5,339
利 益 準 備 金	940	930
任 意 積 立 金	3,500	3,000
(経 営 基 盤 安 定 化 積 立 金)	(1,750)	(1,500)
(特 別 積 立 金)	(1,750)	(1,500)
出 資 配 当 金	719	719
(普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金)	(476)	(476)
(後 配 出 資 に 対 す る 配 当 金)	(243)	(243)
事 業 分 量 配 当 金	544	689
次 期 繰 越 剰 余 金	4,634	5,025

(注)

- 出資金の配当率
 - 普通出資 1.0%
 - 後配出資 0.5%
- 事業分量配当金の基準は次のとおり。
 - 系統定期貯金（一般口1年、相互援助口）および別段貯金（出資金口）のネット平均残高に対して以下の割合とする。
 - 令和元年度 0.020%
 - 令和2年度 0.025%
- 経営基盤安定化積立金の内容は次のとおり。
 - 積立目的
 - 道内信用事業の基盤の維持・強化に資するため、予測しがたい諸リスクに備えて積立てるものとする。
 - 積立目標額
 - 特別積立金の額に達するまでの額。
 - 取崩基準
 - 総会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩すことができるものとする。

注記表 (令和元年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) テリパティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 7年～50年
 その他 2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャ

ッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道」Aバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,960百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。

注記表 (令和元年度)

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	30,209百万円
担保資産に対応する債務	貯金	3百万円
	債券貸借取引受入担保金	30,333百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金205,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に125,667百万円含まれております。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は398百万円であります。

(6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。

(8) 貸出金のうち、破綻先債権は24百万円、延滞債権額は4,350百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は64百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は4,440百万円であります。

なお、(8) から (11) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、470,996百万円であります。

(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金37,621百万円が含ま

れております。

(15) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,101百万円

3 損益計算書に関する事項

- | | |
|---|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 10百万円 |
| うち事業取引高 | 10百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 260百万円 |
| うち事業取引高 | 260百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (3) 貸出金償却はありません。 | |
| (4) 特別利益の「相互援助積立金取崩額」および特別損失の「支援損失」は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づく、対象JAの支援を目的とした、相互援助積立金からの取崩しおよび支援金の支出です。 | |

4 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リス

注記表 (令和元年度)

クが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が66百万円含まれております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

③金融商品にかかるリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従って行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事

業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) テリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,345百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

注記表 (令和元年度)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預け金	1,896,856	1,896,943	87
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	14,233	14,233	-
その他の金銭の信託	111	111	-
有価証券			
満期保有目的の債券	33,301	34,909	1,608
其他有価証券	706,968	706,968	-
貸出金	743,652		
貸倒引当金	△835		
貸倒引当金控除後	742,817	753,702	10,884
資産計	3,394,288	3,406,869	12,580
貯金	3,088,163	3,088,482	318
債券貸借取引受入担保金	30,333	30,333	-
借入金	211,275	211,285	9
負債計	3,329,772	3,330,101	328

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、貸借対照表上の其他資産に計上している従業員貸付金31百万円を含めております。
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金88,471百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 119,515百万円

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,896,856	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	8,517	3,276	6,500	8,000	3,700	3,300
其他有価証券のうち満期があるもの	21,320	74,064	47,578	50,259	23,620	395,539
貸出金	171,328	83,185	80,225	70,088	56,670	277,533
合計	2,098,023	160,526	134,303	128,348	83,991	676,373

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)52,270百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,205百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件3,877百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,989,623	4,961	3,245	1,341	519	-
譲渡性貯金	86,471	2,000	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	30,333	-	-	-	-	-
借入金	33,261	46,962	70,756	60,051	50	193
合計	3,139,691	53,923	74,002	61,392	569	193

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

注記表 (令和元年度)

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

① 売買目的有価証券

該当ありません。

② 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,973	27,414	1,441
	地方債	7,327	7,494	166
合計		33,301	34,909	1,608

③ その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債券	3,549	1,741	1,808
	国債	412,639	391,477	21,161
	地方債	127,607	124,135	3,472
	社債	53,440	51,596	1,844
	その他	83,405	69,510	13,894
	小計	680,641	638,460	42,180
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債券	1,961	2,259	△298
	国債	986	990	△3
	社債	2,783	2,800	△16
	外国証券	66	66	△0
	その他	20,529	21,835	△1,306
	小計	26,327	27,952	△1,625
合計		706,968	666,413	40,554

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債10,463百万円を差し引いた金額30,091百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当年度における減損処理額は、612百万円（うち株式612百万円）であります。
- なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債券	57,874	665	-
その他	5,944	645	1,171
合計	63,819	1,311	1,171

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 14,233百万円
当年度の損益に含まれた評価差額 △863百万円

② 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	111	111	0	0

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額0百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,123百万円
勤務費用	146百万円
利息費用	28百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△28百万円
退職給付の支払額	△436百万円
期末における退職給付債務	2,833百万円

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,833百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,833百万円
退職給付引当金	2,833百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,833百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	146百万円
利息費用	28百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△28百万円
臨時に支払った割増退職金	28百万円
その他	△2百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	172百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）
割引率 0.9%

注記表 (令和元年度)

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、29百万円となっております。

また、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、380百万円となっております。

8 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	15百万円
賞与引当金超過額	70百万円
退職給付引当金超過額	782百万円
相互援助積立金超過額	829百万円
有価証券有税償却額	240百万円
未払事業税	1百万円
減価償却超過額	47百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	105百万円
未払奨励金超過額	342百万円
その他	94百万円
繰延税金資産小計	2,806百万円
評価性引当額	△1,486百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,320百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△10,463百万円
繰延税金負債合計 (B)	△10,463百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△9,143百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△3.09%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.24%
住民税均等割等	0.16%
評価性引当額の増減	△14.70%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.65%

[評価性引当額の主な変動内容]

前期に比べて評価性引当額が716百万円減少しております。この減少の主な内容は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づく、対象JAの支援を目的とした、相互援助積立金を取崩ししたことに伴うものです。

9 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

注記表 (令和2年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) テリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| その他 | 2年～50年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシ

ュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3百万円であります。

②外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

③相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

④賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

⑤退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑦特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

- (9) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

注記表 (令和2年度)

2 表示方法の変更に関する事項

(1) 農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当年度より貸倒引当金及び金融商品の時価に関する見積りに係る情報を「3 会計上の見積りに関する事項」に記載しています。

3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 4,342百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定方法」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

4 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,729百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	74,540百万円
	貸出金	4,000百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	74,896百万円
	借入金	2,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金200,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に207,906百万円含まれております。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は428百万円であります。

(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(8) 貸出金のうち、破綻先債権は343百万円、延滞債権額は5,898百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は63百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,304百万円であります。

なお、(8) から (11) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(12) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(13) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで

注記表 (令和2年度)

資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、443,332百万円であります。

- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金49,621百万円が含まれております。
- (15) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 64百万円

5 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	10百万円
うち事業取引高	10百万円
うち事業取引以外の取引高	－百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	344百万円
うち事業取引高	344百万円
うち事業取引以外の取引高	－百万円

6 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託、特定金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米

国通貨建ての外国証券等であり、純投資目的（売買目的・その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」及び「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管

注記表 (令和2年度)

理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従って行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) テリパティブ取引

テリパティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で43,599百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの

差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	2,029,174	2,029,239	65
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	21,075	21,091	15
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	18,233	18,233	-
その他の金銭の信託	108	108	-
有価証券			
満期保有目的の債券	24,784	25,932	1,147
その他有価証券	740,746	740,746	-
貸出金	795,503		
貸倒引当金	△4,181		
貸倒引当金控除後	791,322	800,707	9,385
資産計	3,625,443	3,636,058	10,614
貯金	3,213,983	3,214,135	151
債券貸借取引受入担保金	74,896	74,896	-
借入金	258,596	258,604	7
負債計	3,547,476	3,547,635	158

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金29百万円を含めております。
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金73,344百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

注記表 (令和2年度)

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 119,506百万円

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を5百万円計上しております。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	2,029,174	—	—	—	—	—
買入金銭債権 有価証券に該当しないもの	—	8,000	—	5,000	8,000	—
有価証券 満期保有目的の債券	3,276	6,500	8,000	3,700	3,100	200
その他有価証券のうち満期があるもの	1,519	42,668	50,280	23,620	53,108	459,445
貸出金	200,932	89,355	86,428	66,851	68,501	273,327
合 計	2,234,902	146,524	144,708	99,171	132,709	732,973

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）67,707百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,646百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,412百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,133,422	3,230	2,805	495	684	—
譲渡性貯金	72,154	1,190	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	74,896	—	—	—	—	—
借入金	48,958	70,753	60,049	78,646	37	150
合 計	3,329,432	75,174	62,854	79,142	722	150

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	20,483	21,542	1,059
	地 方 債	4,301	4,389	88
合 計		24,784	25,932	1,147

③その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	5,481	2,874	2,607
	国 債	345,932	329,829	16,103
	地 方 債	100,870	98,400	2,470
	社 債	54,758	53,154	1,603
	そ の 他	108,254	81,603	26,650
小 計		615,297	565,861	49,435
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	999	1,126	△127
	国 債	84,922	85,607	△684
	社 債	5,001	5,009	△8
	そ の 他	34,525	35,552	△1,027
小 計		125,448	127,295	△1,847
合 計		740,746	693,157	47,588

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,889百万円を差し引いた金額34,698百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

注記表 (令和2年度)

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	90,076	562	1
そ の 他	5,941	4,245	-
合 計	96,017	4,807	1

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	18,233百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	361百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	108	108	0	0

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額0百万円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,833百万円
勤務費用	139百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△22百万円
退職給付の支払額	△219百万円
期末における退職給付債務	2,756百万円

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,756百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,756百万円
退職給付引当金	2,756百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,756百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	139百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△22百万円
臨時に支払った割増退職金	10百万円
その他	△1百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	150百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、345百万円となっております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	559百万円
賞与引当金超過額	70百万円
退職給付引当金超過額	761百万円
相互援助積立金超過額	995百万円
有価証券有税償却額	142百万円
未払事業税	95百万円
減価償却超過額	44百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	96百万円
未払奨励金超過額	320百万円
その他	111百万円
繰延税金資産小計	3,474百万円
評価性引当額	△2,108百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,365百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券等評価差額金	△12,889百万円
繰延税金負債合計 (B)	△12,889百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△11,523百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△3.20%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.73%
住民税均等割等	0.13%
評価性引当額の増減	2.32%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.25%

[評価性引当額の主な変動内容]

前期に比べて評価性引当額が622百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金の増加により、評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものです。

11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結財務諸表

○ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	負債・純資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,013	1,175	貯金	2,999,292	3,140,210
預け金	1,896,856	2,029,174	譲渡性貯金	88,471	73,344
買入金銭債権	-	21,075	債券貸借取引受入担保金	30,333	74,896
金銭の信託	14,344	18,341	借入金	211,275	258,596
有価証券	740,269	765,530	代理業務勘定	48	87
貸出金	743,621	795,474	その他負債	4,084	4,501
その他資産	5,636	3,830	諸引当金	3,776	4,348
有形固定資産	8,517	7,898	退職給付に係る負債	2,896	2,814
建物	1,643	1,687	繰延税金負債	9,114	11,495
土地	6,832	6,166	再評価に係る繰延税金負債	1,703	1,520
その他の有形固定資産	41	44	債務保証	44,501	46,674
無形固定資産	214	241	負債の部合計	3,395,498	3,618,491
ソフトウェア	205	231	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	9	9	出資金	96,273	96,272
外部出資	119,505	119,496	利益剰余金	47,249	51,117
債務保証見返	44,501	46,674	会員資本合計	143,523	147,390
貸倒引当金	△903	△4,342	その他有価証券評価差額金	30,091	34,698
外部出資等損失引当金	-	△5	土地再評価差額金	4,462	3,985
			評価・換算差額等合計	34,554	38,683
			非支配株主持分	-	-
			純資産の部合計	178,077	186,073
資産の部合計	3,573,576	3,804,565	負債および純資産の部合計	3,573,576	3,804,565

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
経 常 収 益	32,056	33,161
資金運用収益	25,210	22,400
貸出金利息	4,748	4,997
預け金利息	188	131
有価証券利息配当金	8,631	6,545
その他受入利息	11,642	10,726
(うち受取奨励金)	(10,788)	(10,250)
(うち受取特別配当金)	(852)	(472)
役務取引等収益	3,205	3,111
その他事業収益	2,521	2,209
その他の経常収益	1,118	5,439
経 常 費 用	27,077	27,770
資金調達費用	16,274	15,562
貯金利息	714	562
譲渡性貯金利息	173	180
借入金利息	0	2
債券貸借取引支払担保金	3	3
その他支払利息	15,383	14,812
(うち支払奨励金)	(15,382)	(14,809)
役務取引等費用	2,199	2,204
その他事業費用	611	730
経 費	5,083	5,212
その他経常費用	2,908	4,060
(うち貸倒引当金繰入額)	(659)	(3,438)
経常利益(△は経常損失)	4,978	5,391
特 別 利 益	3,375	630
固定資産処分益	-	630
相互援助積立金取崩額	3,375	-
特 別 損 失	3,467	32
固定資産処分損	91	31
支援損失	3,375	-
その他の特別損失	1	1
税金等調整前当期利益	4,885	5,989
法人税、住民税および事業税	34	1,562
法人税等調整額	148	△227
法人税等合計	183	1,335
当期利益	4,702	4,653
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金(△は当期損失金)	4,702	4,653

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	42,495	45,985
利益剰余金増加額	4,754	5,131
(当期剰余金)	(4,702)	(4,653)
(土地再評価差額金取崩額)	(51)	(477)
利益剰余金減少額	1,264	1,409
(出資配当金)	(719)	(719)
(事業分量配当金)	(544)	(689)
利益剰余金期末残高	45,985	49,707

連結キャッシュ・フロー計算書

○ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	4,885	5,989
減価償却費	180	175
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	659	3,438
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	△3,334	571
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	-	5
退職給付にかかる負債の増減額 (△は減少)	△285	△81
資金運用収益	△25,210	△22,400
資金調達費用	16,274	15,562
有価証券関係損益 (△は益)	2,036	△3,265
金銭の信託の運用損益 (△は益)	763	△1,225
固定資産処分損益 (△は益)	91	△599
貸出金の純増 (△) 減	△94,848	△51,852
預け金の純増 (△) 減	-	△130,000
貯金の純増減 (△)	41,395	125,790
借入金の純増減 (△)	34,738	47,321
コールローン等の純増 (△) 減	-	△21,075
債券貸借取引受入担保金の純増減	2,006	44,562
資金運用による収入	25,393	22,657
資金調達による支出	△16,337	△15,776
事業分量配当金の支払額	△1,354	△544
その他	△4,355	1,416
小 計	△17,301	20,669
法人税等の支払額	△844	△761
事業活動によるキャッシュ・フロー	△18,146	19,908
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△30,003	△136,388
有価証券の売却による収入	74,319	107,302
有価証券の償還による収入	5,810	14,124
金銭の信託の増加による支出	△6,748	△5,564
金銭の信託の減少による収入	1,674	2,793
固定資産の取得による支出	△200	△282
固定資産の売却による収入	78	1,298
外部出資の増加による支出	△433	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,486	△16,708
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	-	1,822
出資の減少による支出	-	△1,822
出資配当金の支払額	△719	△719
財務活動によるキャッシュ・フロー	△719	△719
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
5. 現金および現金同等物の増加額	25,620	2,479
6. 現金および現金同等物の期首残高	32,245	57,865
7. 現金および現金同等物の期末残高	57,865	60,345

連結注記表 (令和元年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
北海道信連サービス㈱
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保

証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当連結会計年度末における将来負担見込額を計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,960百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	30,209百万円
担保資産に対応する債務	貯金	3百万円
	債券貸借取引受入担保金	30,333百万円

連結注記表 (令和元年度)

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金205,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に125,667百万円含まれております。
- (4) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (5) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権は24百万円、延滞債権額は4,350百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は64百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は4,440百万円です。

なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当連結会計年度末時点の額面金額はありません。

- (11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、470,996百万円です。

- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金37,621百万円が含まれております。

- (13) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当会の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,101百万円

4 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却はありません。
- (2) 特別利益の「相互援助積立金取崩額」および特別損失の

「支援損失」は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づく、対象JAの支援を目的とした、相互援助積立金からの取崩しおよび支援金の支出です。

5 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組員や地域から預かった貯金を原資に、組員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が66百万円含まれております。

借入金、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

③金融商品にかかるリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部および各支所その他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従って行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) テリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,345百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時

価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,896,856	1,896,943	87
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	14,233	14,233	—
その他の金銭の信託	111	111	—
有価証券			
満期保有目的の債券	33,301	34,909	1,608
その他有価証券	706,968	706,968	—
貸出金	743,652		
貸倒引当金	△835		
貸倒引当金控除後	742,817	753,702	10,884
資産計	3,394,288	3,406,869	12,580
貯金	3,087,764	3,088,083	318
債券貸借取引受入担保金	30,333	30,333	—
借入金	211,275	211,285	9
負債計	3,329,373	3,329,702	328

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他有価証券に計上している従業員貸付金31百万円を含めております。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金88,471百万円を含めております。

連結注記表 (令和元年度)

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資 119,505百万円

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,896,856	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	8,517	3,276	6,500	8,000	3,700	3,300
その他有価証券のうち満期があるもの	21,320	74,064	47,578	50,259	23,620	395,539
貸出金	171,328	83,185	80,225	70,088	56,670	277,533
合計	2,098,023	160,526	134,303	128,348	83,991	676,373

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）52,270百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,205百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件3,877百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,989,225	4,961	3,245	1,341	519	-
譲渡性貯金	86,471	2,000	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	30,333	-	-	-	-	-
借入金	33,261	46,962	70,756	60,051	50	193
合計	3,139,292	53,923	74,002	61,392	569	193

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものではありません。

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,973	27,414	1,441
	地 方 債	7,327	7,494	166
合計		33,301	34,909	1,608

③その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の連結貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	3,549	1,741	1,808
	国 債	412,639	391,477	21,161
	地 方 債	127,607	124,135	3,472
	社 債	53,440	51,596	1,844
	そ の 他	83,405	69,510	13,894
	小 計	680,641	638,460	42,180
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	1,961	2,259	△298
	国 債	986	990	△3
	社 債	2,783	2,800	△16
	外国証券	66	66	△0
	そ の 他	20,529	21,835	△1,306
	小 計	26,327	27,952	△1,625
合 計		706,968	666,413	40,554

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債10,463百万円を差し引いた金額30,091百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、612百万円（うち株式612百万円）であります。
- なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	57,874	665	—
そ の 他	5,944	645	1,171
合 計	63,819	1,311	1,171

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

- ①運用目的の金銭の信託
 連結貸借対照表計上額 14,233百万円
 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △863百万円
- ②満期保有目的の金銭の信託
 該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	111	111	0	0

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額0百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,181百万円
勤務費用	151百万円
利息費用	28百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△28百万円
退職給付の支払額	△436百万円
期末における退職給付債務	2,896百万円

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,896百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,896百万円
退職給付引当金	2,896百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,896百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	151百万円
利息費用	28百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△28百万円
臨時に支払った割増退職金	28百万円
その他	△2百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	176百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、29百万円となっております。

また、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、380百万円となっております。

連結注記表 (令和元年度)

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	15百万円
賞与引当金超過額	74百万円
退職給付引当金超過額	803百万円
相互援助積立金超過額	829百万円
有価証券有税償却額	240百万円
未払事業税	1百万円
減価償却超過額	47百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特別業務負担金引当金	105百万円
未払奨励金超過額	342百万円
その他	98百万円
繰延税金資産小計	2,834百万円
評価性引当額	△1,486百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,348百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△10,463百万円
繰延税金負債合計 (B)	△10,463百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△9,114百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△3.08%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.23%
住民税均等割等	0.16%
評価性引当額の増減	△14.65%
その他	△0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.75%

[評価性引当額の主な変動内容]

前期に比べて評価性引当額が716百万円減少しております。この減少の主な内容は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づく、対象JAの支援を目的とした、相互援助積立金を取崩ししたことに伴うものです。

10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結注記表 (令和2年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
北海道信連サービス㈱
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・その他有価証券
時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証

による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3百万円であります。

②外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

③相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

④賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

⑤退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑦特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

(9) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

3 表示方法の変更に関する事項

- (1) 農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当年度より貸倒引当金及び金融商品の時価に関する見積りに係る情報を「4 会計上の見積りに関する事項」に記載しています。

連結注記表 (令和2年度)

4 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 貸倒引当金
 - ①当年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 4,342百万円
 - ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - a 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「2 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しております。
 - b 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 金融商品の時価
 - ①当年度に係る計算書類に計上した額
「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。
 - ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - a 算出方法
金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算出方法」に記載しております。
 - b 主要な仮定
主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。
 - c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響
市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,729百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。
- (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	74,540百万円
	貸出金	4,000百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	74,896百万円
	借入金	2,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金200,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。
- (3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に207,906百万円含まれております。
- (4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権は343百万円、延滞債権額は5,898百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は63百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,304百万円であります。

なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - (10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当年度末時点の額面金額はありません。
 - (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、443,332百万円であります。
 - (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金49,621百万円が含まれております。
 - (13) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 64百万円

6 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、

国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託、特定金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米通貨建ての外国証券等であり、純投資目的（売買目的・その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」及び「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で43,599百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

連結注記表 (令和2年度)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	2,029,174	2,029,239	65
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	21,075	21,091	15
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	18,233	18,233	-
その他の金銭の信託	108	108	-
有価証券			
満期保有目的の債券	24,784	25,932	1,147
その他有価証券	740,746	740,746	-
貸出金	795,503		
貸倒引当金	△4,181		
貸倒引当金控除後	791,322	800,707	9,385
資産計	3,625,443	3,636,058	10,614
貯金	3,213,555	3,213,706	151
債券貸借取引受入担保金	74,896	74,896	-
借入金	258,596	258,604	7
負債計	3,547,048	3,547,207	158

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金29百万円を含めております。
 3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金73,344百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等につい

て帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資

119,496百万円

- (注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記連結貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を5百万円計上しております。

④金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	2,029,174	-	-	-	-	-
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	-	8,000	-	5,000	8,000	-
有価証券						
満期保有目的の債券	3,276	6,500	8,000	3,700	3,100	200
その他有価証券のうち満期があるもの	1,519	42,668	50,280	23,620	53,108	459,445
貸出金	200,932	89,355	86,428	66,851	68,501	273,327
合計	2,234,902	146,524	144,708	99,171	132,709	732,973

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）67,707百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。
 2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,646百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
 3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,412百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,132,994	3,230	2,805	495	684	-
譲渡性貯金	72,154	1,190	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	74,896	-	-	-	-	-
借入金	48,958	70,753	60,049	78,646	37	150
合計	3,329,004	75,174	62,854	79,142	722	150

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- ①売買目的の有価証券
該当ありません。
- ②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	20,483	21,542	1,059
	地 方 債	4,301	4,389	88
合 計		24,784	25,932	1,147

- ③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	5,481	2,874	2,607
	国 債	345,932	329,829	16,103
	地 方 債	100,870	98,400	2,470
	社 債	54,758	53,154	1,603
	そ の 他	108,254	81,603	26,650
	小 計	615,297	565,861	49,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	999	1,126	△127
	国 債	84,922	85,607	△684
	社 債	5,001	5,009	△8
	そ の 他	34,525	35,552	△1,027
	小 計	125,448	127,295	△1,847
合 計		740,746	693,157	47,588

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,889百万円を差し引いた金額34,698百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	90,076	562	1
そ の 他	5,941	4,245	-
合 計	96,017	4,807	1

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

- ①運用目的の金銭の信託
連結貸借対照表計上額 18,233百万円
当年度の損益に含まれた評価差額 361百万円
- ②満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	108	108	0	0

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額0百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

9 退職給付に関する事項

- (1) 退職給付

- ①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

- ②確定給付制度

- a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,896百万円
勤務費用	144百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△22百万円
退職給付の支払額	△228百万円
期末における退職給付債務	2,814百万円

- b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,814百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,814百万円
退職給付引当金	2,814百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,814百万円

- c 退職給付に関連する損益

勤務費用	144百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△22百万円
臨時に支払った割増退職金	10百万円
その他	△1百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	155百万円

- d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、345百万円となっております。

連結注記表 (令和2年度)

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	559百万円
賞与引当金超過額	73百万円
退職給付引当金超過額	780百万円
相互援助積立金超過額	995百万円
有価証券有税償却額	142百万円
未払事業税	96百万円
減価償却超過額	44百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特別業務負担金引当金	96百万円
未払奨励金超過額	320百万円
その他	116百万円
繰延税金資産小計	3,502百万円
評価性引当額	△2,108百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,393百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△12,889百万円
繰延税金負債合計 (B)	△12,889百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△11,496百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△3.18%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.71%
住民税均等割等	0.14%
評価性引当額の増減	2.31%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.30%

[評価性引当額の主な変動内容]

前期に比べて評価性引当額が622百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金の増加により、評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものです。

11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性にかかる確認書

確 認 書

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月24日

北海道信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 安友 薫

会計監査人の監査

令和元年度および令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

財務指標等

主要経営指標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	29,987	31,226	30,729	31,903	33,007
経常利益(△は経常損失)	5,567	5,826	5,785	4,963	5,363
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失)	11,556	10,565	10,133	10,338	10,364
(当期剰余金(△は当期損失金))	(6,660)	(5,204)	(4,668)	(4,693)	(4,635)
出資金	96,273	96,273	96,273	96,273	96,272
(出資口数)	(9,627,310口)	(9,627,310口)	(9,627,310口)	(9,627,310口)	(9,627,295口)
貯金等残高	2,953,935	3,077,267	3,046,763	3,088,163	3,213,983
貸出金残高	553,203	630,156	648,773	743,621	795,474
有価証券残高	640,373	729,108	805,539	740,269	765,530
剰余金配当金額	1,799	1,988	2,073	1,264	1,409
普通出資配当額	475	476	476	476	476
後配出資配当額	243	243	243	243	243
事業分量配当額	1,080	1,268	1,354	544	689
職員数	332人	328人	332人	324人	321人
単体自己資本比率	14.18%	13.68%	12.64%	11.88%	11.48%
純資産額	174,808	177,908	184,620	177,742	185,719
総資産額	3,298,701	3,440,263	3,508,535	3,573,546	3,804,545

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。
2. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

利益総括表

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	8,989	6,915	△2,073
役員取引等収支	1,287	911	△375
その他事業収支	1,910	1,573	△336
事業粗利益	12,187	9,401	△2,786
(事業粗利益率)	(0.36%)	(0.27%)	(△0.09%)

注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)
2. 役員取引等収支=役員取引等収益-役員取引等費用
3. その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用
4. 事業粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他事業収支
5. 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

事業純益

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
事業純益		3,054	
実質事業純益		4,053	
コア事業純益		3,491	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		4,080	

注) 1. 事業純益=事業収益-(事業費用-金銭の信託運用見合費用)-一般貸倒引当金繰入額
2. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
3. コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 農協法施行規則の改正を受け令和2年度分より開示することとなったため、令和2年度分のみを開示しております。

● 利益率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.14	0.15	0.01
純資産経常利益率	3.35	3.54	0.19
総資産当期純利益率	0.13	0.13	0.00
純資産当期純利益率	3.17	3.06	△0.11

- 注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

● 資金運用・調達状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,377,167	25,210	0.75%	3,472,085	22,400	0.65%
うち預け金	1,945,721	11,830	0.61%	1,943,511	10,854	0.56%
うち買入金銭債権	-	-	-	1,645	2	0.16%
うち有価証券	745,772	8,631	1.16%	743,580	6,545	0.88%
うち貸出金	685,638	4,748	0.69%	783,319	4,997	0.64%
資金調達勘定	3,348,396	16,084	0.48%	3,441,990	15,370	0.45%
うち貯金	3,135,663	16,132	0.51%	3,181,893	15,438	0.49%
うち借入金	193,030	0	0.00%	239,268	2	0.00%
総資金利ざや	-		0.11%	-		0.04%

- 注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4. 資金調達勘定計の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。
 5. 総資金利ざやは、総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率で算出しております。

● 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和元年度	令和2年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24.08	24.75	0.67
	期 中 平 均	21.87	24.62	2.75
貯 証 率	期 末	23.97	23.82	△0.15
	期 中 平 均	23.78	23.37	△0.41

- 注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

● 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	△1,410	△2,809
うち貸出金	△1,078	249
有価証券	1,417	△2,086
買入金銭債権	-	2
預け金	△1,749	△975
その他	0	0
支 払 利 息	△778	△712
うち貯金	△701	△702
譲渡性貯金	△52	7
借入金	0	1
その他	△24	△19
差 引	△632	△2,097

- 注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預け金には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 支払利息の貯金には、支払奨励金が含まれています。

財務指標等

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	116,682 (3.72)	158,008 (4.96)	41,326
定期性貯金	2,793,245 (89.07)	2,837,325 (89.17)	44,080
その他の貯金	58,157 (1.85)	52,176 (1.63)	△5,981
計	2,968,085 (94.65)	3,047,511 (95.77)	79,425
譲渡性貯金	167,577 (5.34)	134,382 (4.22)	△33,195
合計	3,135,663 (100.00)	3,181,893 (100.00)	46,230

注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
3. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	2,804,440 (100.00)	2,918,142 (100.00)	113,702
うち固定金利定期	2,804,439 (99.99)	2,918,141 (99.99)	113,702
うち変動金利定期	1 (0.00)	1 (0.00)	0

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

貸出金等に関する指標

科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

		令和元年度	令和2年度	増 減	
手形貸付		1,306 (0.19)	3,763 (0.48)	2,456	
証書貸付		582,890 (85.01)	673,398 (85.96)	90,508	
当座貸越		101,441 (14.79)	106,157 (13.55)	4,715	
割引手形		- (-)	- (-)	-	
合計		685,638 (100.00)	783,319 (100.00)	97,680	
貸出先別	会員	総合農協	57,201 (8.34)	51,478 (6.57)	△5,722
		その他農協連合会	76,039 (11.09)	77,608 (9.90)	1,569
		会員の組合員	14,829 (2.16)	25,482 (3.25)	10,653
		准会員	51,176 (7.46)	50,811 (6.48)	△364
		計	199,246 (29.05)	205,381 (26.21)	6,134
貸出先別	外	地方公共団体	121,947 (17.78)	140,408 (17.92)	18,460
		金融機関	119,514 (17.43)	126,057 (16.09)	6,543
		その他	244,930 (35.72)	311,471 (39.76)	66,541
合計		486,392 (70.94)	577,937 (73.78)	91,545	

注) () 内は構成比です。

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
固定金利貸出	484,528 (65.15)	513,237 (64.51)	28,708
変動金利貸出	259,093 (34.84)	282,237 (35.48)	23,144
合計	743,621 (100.00)	795,474 (100.00)	51,852

注) () 内は構成比です。

● 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
貯 金 等	2,618	880	△1,737
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	19,072	16,925	△2,147
そ の 他 担 保 物	9,731	10,712	980
小 計	31,422	28,518	△2,904
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	35,667	31,542	△4,125
そ の 他 保 証	3,593	4,230	637
小 計	39,261	35,773	△3,487
信 用	672,937	731,182	58,244
合 計	743,621	795,474	51,852

● 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	1,592	1,533	△58
そ の 他 担 保 物	—	2	2
小 計	1,592	1,537	△55
信 用	42,909	45,137	2,228
合 計	44,501	46,674	2,173

● 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
製 造 業	49,872 (6.70)	55,346 (6.95)	5,473
農 業	24,431 (3.28)	23,139 (2.90)	△1,292
建 設 業	1,056 (0.14)	1,750 (0.21)	693
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	31,006 (4.16)	31,241 (3.92)	235
情 報 通 信 業	200 (0.02)	150 (0.01)	△50
運 輸 業・郵 便 業	6,761 (0.90)	9,847 (1.23)	3,085
卸 売 業	28,147 (3.78)	33,625 (4.22)	5,478
小 売 業	42,100 (5.66)	41,910 (5.26)	△190
金 融 業・保 険 業	212,499 (28.57)	212,418 (26.70)	△81
不 動 産 業	27,700 (3.72)	31,693 (3.98)	3,993
物 品 賃 貸 業	103,009 (13.85)	123,976 (15.58)	20,966
宿 泊 業	269 (0.03)	201 (0.02)	△68
医 療・福 祉	10,405 (1.39)	8,604 (1.08)	△1,801
そ の 他 の サ ー ビ ス	63,021 (8.47)	77,754 (9.77)	14,733
地 方 公 共 団 体	141,151 (18.98)	142,015 (17.85)	863
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	1,988 (0.26)	1,801 (0.22)	△186
合 計	743,621 (100.00)	795,474 (100.00)	51,852

注) 1 ()内は構成比です。

2 総務省が定める「日本標準産業分類」および日本銀行が定める「業種別貸出金調査表の業種分類」に準じて記載しております。

財務指標等

◆貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
設 備 資 金	146,532 (19.70)	136,336 (17.13)	△10,195
運 転 資 金	597,089 (80.29)	659,137 (82.86)	62,048
合 計	743,621 (100.00)	795,474 (100.00)	51,852

注) () 内は構成比です。

◆主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

営 農 類 型 別	令和元年度末	令和2年度末	増 減
農 業	23,976	22,691	△1,285
穀 作	736	769	33
野 菜 ・ 園 芸	876	771	△104
果 樹 ・ 樹 園 農 業	67	53	△13
工 芸 作 物	383	341	△41
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	12,209	12,754	545
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	9,703	8,000	△1,703
農 業 関 連 団 体 等	155,661	171,165	15,504
合 計	179,638	193,857	14,218

注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、業種別貸出金残高における「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2 「その他農業」には、軽種馬経営、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。
 4 「営農類型別」の「農業」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

(単位：百万円)

資金種類別〔貸出金〕	令和元年度末	令和2年度末	増 減
ブ ロ パ ー 資 金	175,663	190,607	14,944
農 業 制 度 資 金	3,975	3,250	△725
農 業 近 代 化 資 金	356	127	△228
そ の 他 制 度 資 金	3,619	3,123	△496
合 計	179,638	193,857	14,218

注) 1 ブロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①、③の転貸資金と②を対象としています。
 3 その他制度資金には、軽種馬経営強化改善資金や軽種馬生産育成強化資金などが該当します。

(単位：百万円)

資金種類別〔受託貸付金〕	令和元年度末	令和2年度末	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	242,892	261,700	18,807
農 業 者 年 金 基 金	42	24	△18
合 計	242,934	261,724	18,789

● リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担保等	保 証	引当等	合 計
令和元年度末					
破綻先債権額	24	24	—	—	24
延滞債権額	4,350	2,253	500	1,588	4,341
3カ月以上延滞債権額	64	8	—	—	8
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合 計	4,440	2,286	500	1,588	4,375
令和2年度末					
破綻先債権額	343	34	—	308	343
延滞債権額	5,898	1,954	497	3,439	5,891
3カ月以上延滞債権額	63	27	0	—	27
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合 計	6,304	2,016	498	3,747	6,261

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3カ月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金(注1・2に掲げるものを除く。)をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1・2・3に掲げるものを除く。)をいいます。
5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
- (1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
- (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金(間接償却)に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。

● 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担保等	保 証	引当等	合 計
令和元年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	905	851	4	37	893
危 険 債 権	3,543	1,442	495	1,605	3,543
要 管 理 債 権	66	8	—	—	8
小 計	4,515	2,301	500	1,642	4,445
正 常 債 権	784,100				
合 計	788,615				
令和2年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,134	708	52	363	1,124
危 険 債 権	5,171	1,301	445	3,424	5,171
要 管 理 債 権	63	27	0	—	27
小 計	6,369	2,037	498	3,787	6,323
正 常 債 権	836,246				
合 計	842,615				

- 注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
3. 要管理債権……3カ月以上延滞債権で上記(1)および(2)に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

財務指標等

◆貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67	275	-	67	275	275	1,274	-	275	1,274
個別貸倒引当金	176	628	-	176	628	628	3,067	-	628	3,067
合計	244	903	-	244	903	903	4,342	-	903	4,342

◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	-	1

◇有価証券に関する指標

◆種別別有価証券平均残高

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度	増減
国債	債	458,565	459,027	462
地方債	債	133,212	116,126	△17,085
社債	債	54,908	56,459	1,550
外国証券	券	76	57	△18
株式	式	3,336	4,007	671
受益証券	券	95,673	107,901	12,227
合計	計	745,772	743,580	△2,192

注) 1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

◆商品有価証券種別別平均残高…該当ありません。

◆有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和元年度末								
国債	5,504	101,371	55,602	24,181	46,612	206,326	-	439,598
地方債	16,766	15,826	16,687	22,063	11,186	52,403	-	134,935
社債	1,311	4,605	11,036	3,576	4,014	31,678	-	56,224
外国証券	-	-	-	-	-	66	-	66
株式	-	-	-	-	-	-	5,511	5,511
受益証券	4,941	9,230	2,967	7,556	14,616	18,068	46,552	103,934
合計	28,523	131,033	86,295	57,378	76,430	308,544	52,063	740,269
令和2年度末								
国債	500	83,502	21,313	58,373	-	287,648	-	451,338
地方債	2,776	6,918	32,203	1,729	19,768	41,776	-	105,172
社債	-	9,964	8,913	1,037	5,999	33,845	-	59,759
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	6,480	6,480
受益証券	-	6,396	21,232	7,649	19,687	19,070	68,743	142,779
合計	3,277	106,781	83,663	68,788	45,455	382,339	75,223	765,530

注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

有価証券の時価情報等

● 売買目的有価証券…該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,973	27,414	1,441	20,483	21,542	1,059
	地 方 債	7,327	7,494	166	4,301	4,389	88
	小 計	33,301	34,909	1,608	24,784	25,932	1,147

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	3,549	1,741	1,808	5,481	2,874	2,607
	債 券	593,686	567,209	26,477	501,561	481,383	20,177
	国 債	412,639	391,477	21,161	345,932	329,829	16,103
	地 方 債	127,607	124,135	3,472	100,870	98,400	2,470
	社 債	53,440	51,596	1,844	54,758	53,154	1,603
	そ の 他	83,405	69,510	13,894	108,254	81,603	26,650
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	83,405	69,510	13,894	108,254	81,603	26,650
	小 計	680,641	638,460	42,180	615,297	565,861	49,435
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,961	2,259	△298	999	1,126
債 券		3,770	3,790	△19	89,923	90,617	△693
国 債		986	990	△3	84,922	85,607	△684
地 方 債		—	—	—	—	—	—
社 債		2,783	2,800	△16	5,001	5,009	△8
そ の 他		20,595	21,902	△1,307	34,525	35,552	△1,027
外国証券		66	66	0	—	—	—
受益証券		20,529	21,835	△1,306	34,525	35,552	△1,027
小 計	26,327	27,952	△1,625	125,448	127,295	△1,847	

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、令和元年度末、令和2年度末ともに該当はありません。
 4. 満期保有目的の有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和元年度における減損処理額は、612百万円（うち株式612百万円）であり、令和2年度における減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

財務指標等

● 金銭の信託の時価情報等

● 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14,233	△863	18,233	361

● 満期保有目的の金銭の信託…該当ありません。

● その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	111	111	0	0	-	108	108	0	0	-

- 注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表額として計上しますが、令和元年度末、令和2年度末ともに該当はありません。
 4. その他目的の金銭の信託については時価を貸借対照表額としています。

● デリバティブ取引等の時価情報等

● 株式関連取引…該当ありません。

● 債券関連取引…該当ありません。

● 金利関連取引…該当ありません。

● 通貨関連取引…該当ありません。

● 受託貸付金

● 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	令和元年度	令和2年度
(株)日本政策金融公庫（農林水産事業）	242,892	261,700
(株)日本政策金融公庫（国民生活事業）	424	394
独立行政法人住宅金融支援機構	10,525	8,528
独立行政法人福祉医療機構	70	60
独立行政法人農業者年金基金	42	24
合 計	253,955	270,706

当会グループの概況

◇ 組織・事業の概況

1. グループの概要

当会および子会社の事業概要は以下の通りです。

北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・JAをはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道JA、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、農協信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、日本政策金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

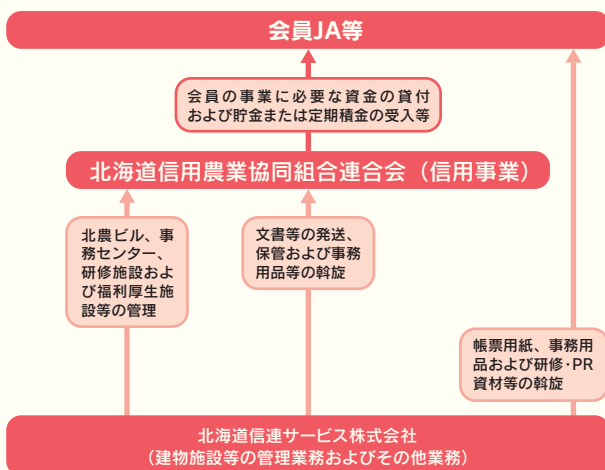
これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設、職員住宅等福利厚生施設など建物施設等の管理をしています。

また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会および会員JAの信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品および研修・PR資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

当会および子会社の事業系統図



子会社の状況

名 称	北海道信連サービス株式会社
主たる事務所の所在地	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
事業の内容	建物施設の管理およびこれに付帯する事業
設立年月日	昭和59年8月29日
資本金	10百万円
当会の議決権比率	100.0%
当会および他の子会社等の議決権比率	100.0%

2. 連結事業概況（令和2年度）

(1) 連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は3兆6,184億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については3兆8,045億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については1,860億円となりました。

一方、連結自己資本比率は、11.51%となり、健全性を維持する水準を確保しております。

(2) 連結子会社の事業概況

北海道信連サービス株式会社の令和2年度営業収益は462百万円、経常利益27百万円、当期利益が18百万円となりました。

◆ 連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	30,163	31,396	30,877	32,056	33,161
経常利益(△は経常損失)	5,577	5,835	5,803	4,978	5,391
当期剰余金(△は当期損失)	6,666	5,209	4,680	4,702	4,653
連結純資産額	175,118	178,223	184,947	178,077	186,073
連結総資産額	3,298,733	3,440,293	3,508,558	3,573,576	3,804,565
連結自己資本比率	14.20%	13.70%	12.66%	11.91%	11.51%

注) 1. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残高	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
令和元年度末					
破綻先債権額	24	24	—	—	24
延滞債権額	4,350	2,253	500	1,588	4,341
3カ月以上延滞債権額	64	8	—	—	8
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合計	4,440	2,286	500	1,588	4,375
令和2年度末					
破綻先債権額	343	34	—	308	343
延滞債権額	5,898	1,954	497	3,439	5,891
3カ月以上延滞債権額	63	27	0	—	27
貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—
合計	6,304	2,016	498	3,747	6,261

注) 各項目の定義等は99ページ「リスク管理債権残高」(単体)と同様です。